

## ■ 定例総会、講演会

- ・平成19年5月25日、定例総会を開催しました。定例総会では、これまでの「金澤町家継承・活用研究会」から「金澤町家研究会」に名称を変更することやNPO団体を目指すこと、活動拠点を確保することなど、今年度の体制及び活動方針について承認されました。
- ・定例総会に先立って、講演会「ヤモリカフェから街の灯を！」(講師:小松俊昭さん)が開催され、有限責任事業組合(LLP)を活かした地域再生の取り組みについてご紹介いただきました。



定例総会のようす (ITビズ'サ')

< 講演会の概要 > 講師:小松俊昭さん (金沢工業大学 産学連携室、合同会社 家守公室)



・昨年11月に氷見市中心市街地の空き店舗を活用し「ヤモリカフェ」をオープンさせた。“家守”とは、江戸時代の「向こう三軒両隣」のコミュニティを機能させるために存在したエリアマネージャーを意味し、また“CAFÉ”も単なるコーヒーショップではなく、Community Access For Everyone、“みんなが集まるコミュニティの場”という意味である。「ヤモリカフェ」では、雑魚や氷見の農畜産品を活かしたメニューを用意し、市民が集い、語り合う店を目指している。

- ・ヤモリカフェは、全体のコーディネーター:合同会社家守公室、店舗デザインと運営:有限会社E.N.N.、調理・経営責任者:森さんの3者で構成した有限責任事業組合(LLP)で運営している。LLPはボランティアやNPOと異なり、自分で財源を見出しつつ、コミュニティビジネスなどによるまちづくりが可能といったメリットがある。
- ・金澤町家の再生もビジネスとしての展開が十分可能である。例えば、“日本さがし”にやってきた外国人に対する宿泊施設として町家を活用するなど…。それによって、もっと金澤ファンをつくることができるだろう。

## ■ お掃除ワークショップ、金沢美大の作品展示会

- ・今年度も気持ちよく使えるように大掃除をしました。大雨のなか、ご近所の主婦の方も駆けつけてくれ、学生、会員も含め約20名が集まりました。(H19.6.11)
- ・掃除終了後の懇親会では、玄関口や2階の割れたガラス窓、庭などについて、美大メンバーを中心に改修していきたいといった意見が出されました。
- ・また、寺町の町家では、金沢美大の学生でつくる「グループ腹違い」による作品展示会も開催されました。(H19.6.17~6.23の7日間)



お掃除ワークショップと懇親会のようす(左・中)

展示会にクマ出現!?

## ■ シリーズ連載④・地域資源を活かした賑わいづくり —京都市— 「暮らすように旅する」をコンセプトとした京町家ステイ 庵(いおり)

- ・株式会社「庵」では、アメリカ人で東洋文化研究家のアレックス・カー氏を中心に空き家となっている京町家を借上げ、専門家の協力を得て改装し、一軒をまるごと借りる形で京町家ステイを楽しめる取り組みを行っています。
- ・現在、京都の中心部にある6軒の町家が利用でき、それぞれ間取りや宿泊定員、利用料金などタイプが異なり、利用者の好みに合った町家が体験できます。 <http://www.kyoto-machiya.com/>



快適に過ごせるよう改装された京町家

## ■ 金澤町家を想う・・・

町家の所有者等の方にも活用・継承に関心を向けていただけるよう、今号より町家の所有者や居住者の方等から、金澤町家に対する想いをおうかがいすることにしました。第1回目は、寺町で代々続く菓子舗「戸水屋」の5代目店主・戸水健司さんと寺町の町家を所有している浜本耕作さんのお二人です。

### インタビュー 戸水 健司さん（戸水屋店主）

**戸水屋さんは、国の登録有形文化財として登録されたそうですね。**

私自身、登録有形文化財という制度を知りませんでした。もともとは、この古い住まいが不便で嫌だと感じていましたが、年を重ねるうちに愛着を持つようになりました。しかし、「残す」ということは、住む人に負担を強いることにもなります。それでも、暮らし続けるためには、いかにプライドをもてるかが、キーポイントになります。私も、次の世代に残していくためのアクションとして、登録有形文化財に登録することを決心しました。

**研究会をはじめ町家継承・活用の取り組みについて、どのようにお考えですか。**

市や研究会の活動については、残すべき町家を定め、少なくとも、その町家はすべて残していくぞ、というつもりで取り組む必要があるのではないのでしょうか。近隣の道路幅で



嘉永元年創業の戸水屋

も、古い町家が取り壊されてしまいましたが、研究会や市で何らかの働きかけができなかったのかと、非常に残念に思っています。また研究会では、様々なイベントを実施しているようですが、前を通っても何をしているのか分からない、入ってよいのかも分からないことがあるので、もっと地域住民に対する広報活動を充実させて欲しいです。

※H19.5.25に文部科学大臣へ答申済み（8月末現在、登録待ち）

### インタビュー 浜本 耕作さん（寺町の町家所有者）

**寺町の町家は、どのような経緯で取得されたのですか。**

現在、寺町の町家の隣でコンビニエンスストアを経営していますが、その駐車場でできればと思い、購入しました。購入後、しばらく空き家状態であったところを、ご近所の武藤清秀さん（むとう設計、研究会会員）の呼びかけがあり、研究会の取り組みに活用してもらうこととなりました。



昭和初期に建てられた寺町の町家

**研究会をはじめ町家継承・活用の取り組みについて、どのようにお考えですか。**

研究会の活動を通じて、町家の継承・活用に熱心に取り組まれる方がいることを知り、感心しております。しかし、実際に私が住んでいた家ではないので、愛着があるわけではありませんし、古い住宅に住まうことは大変な苦労があると思います。ただ、この地域でも、お年寄りが多くなっている一方、空き店舗等が増えている状況です。お年寄りが身近な地域で買い物等ができる、活気ある暮らしやすい街を目指して、商業者として取り組んでいきたいと思っております。

### 📖 登録有形文化財制度とは・・・

平成8年の文化財保護法改正により創設された「登録」制度で、従来の「指定」制度に比べると、届出制と指導・助言・勧告を基本とする緩やかな保護措置となっています。登録対象となる基準は、築後50年を経過している建造物で、国土の歴史的景観に寄与しているもの、造形の規範となっているもの、再現することが容易でないものとなっており、税制上の優遇措置や改修費の一部補助等のメリットもあります。金沢市内では、玉川図書館をはじめ、82件（H19.5.1現在）の登録有形文化財が登録されています。



かなざわまちやけんきゅうかい  
金澤町家研究会

### 【お問い合わせ】水野

〒920-0998 金沢市里見町 42-1-901 号

(有)水野雅男地域計画事務所内

E-mail mmasao@mb.infoweb.ne.jp

<http://webserv.ce.t.kanazawa-u.ac.jp/kawakami/machiya/index.html>